

保護者等 様

令和4年4月7日

学習支援部

新型コロナウイルス感染症等に係る出席停止について

本校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染や感染が疑われる場合には、出席停止とします。以下の状況がある場合は、速やかに学校に連絡してください。

1. 出席停止とするもの

- (1) 感染が判明した場合
- (2) 感染者の濃厚接触者に特定された場合
- (3) 発熱や咳等の症状がみられた場合
- (4) 感染がまん延している時期に、同居する家族等に未診断の発熱等の症状がみられる場合

2. ワクチン接種に関するもの

次の場合、出席停止の扱いとすることができます。

- (1) 正当な理由により、平日にワクチン接種を受けなければならない場合

3. 以下の場合は学校に御相談ください。

- (1) 重症化リスクの高い基礎疾患※があり、主治医等（医療機関）から登校すべきでないと判断された場合
- (2) 生活圏において感染経路が不明な患者が急激に増えている地域において、同居家族に高齢者や基礎疾患※がある者がいるなどの事情があり、感染防止のために他に手段がない場合

※ 基礎疾患とは、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方になります。

その他、心配事がありましたら下記連絡先に御相談ください。

連絡先

清明高校 学習支援部

TEL : 075-417-4031